

2004年8月11日

各位

会社名：株式会社 ドン・キホーテ
コード番号：7532 東京証券取引所第一部
代表取締役社長 安田 隆夫

株式会社講談社(フライデー誌)に対する訴訟提起について

弊社は、本日(8月11日)東京地方裁判所において、株式会社講談社及びフライデー誌の編集人に対して、名誉毀損に対する損害賠償と取消・謝罪広告の掲載を求めて提訴しましたことをお知らせ致します。

株式会社講談社(フライデー誌)は下記見出しの記事を二週にわたり掲載し、その記事内容によると、弊社が店舗スタッフの採用に際し、あたかも出身高校の偏差値を基準とし、偏差値の低い高校に対して採用差別を行っているかの如くの報道がありました。

【掲載見出し】

7月2日号(6月18日発売)

告発偏差値45以下は落し厚労省も激怒!

『ドン・キホーテ』が作った「不採用高校」リスト

7月9日号(6月25日発売)

追及第2弾人権無視をウソで言い逃れた「証拠」を公開!

『ドン・キホーテ』不採用高校リストの「真相」

弊社は報道直後より記事は全くの事実無根であり、人事政策・採用方針ともに「完全実力主義」を貫徹し、学歴、性別、年齢、国籍等は人事評価の一切の基準にしていないことを皆様にご説明すると同時に「厚生労働省東京労働局」に対して、詳細な資料を提出した上で、誠心誠意説明してまいりました。

悪意と偏見に満ちたフライデー誌の記事により、リスト掲載高校関係者は当然の事、弊社及び弊社従業員の名誉は著しく傷つけられ、その社会的評価が低下し、関係各位が蒙った損害は甚大なものであります。

十分な裏付け調査を行うことなく、かつ弊社の説明を無視し、事実と異なる報道を行うフライデー誌の姿勢は極めて遺憾であり、弊社と致しましては名誉回復のためにも、断固たる態度で臨まざるを得ません。

よって本日、東京地方裁判所において、同社及びフライデー誌編集人に対し、名誉毀損に対する損害賠償と取消・謝罪広告の掲載を求める訴えを起こしました。

今後、法廷の場にて真実が明らかになることを確信致しております。

以上

本件に関する問い合わせ先

経営支援本部 稲村 角雄 【電話】03-5679-5091